# すこやか 4月





令和6年4月5日 浅羽学園 浅羽北小学校 保健室

御入学・御進級おめでとうございます。いよいよ新年度が始まりました。急な環境の変化もあって子供たちは緊張や不安で疲れることもあるかもしれません。十分な睡眠や栄養をとって生活リズムを整え、元気よく活動できるよう、御家庭での声掛けをお願いします。

# 定期健康診断の予定

項目	日時	対象学年	注意事項
身体測定	4/10 (水)	1~3年	・体操服で測定する。
		特別支援学級	・髪の毛は、頭の頂上で結ばない。
	4/12(金)	4~6年	
視力検査	4/19(金)	全学年	・検査前日は、早めに寝て目を休ませる。
	までに実施する。	※学級ごとに実施日が異な	• 前髪が目にかかる人は切るかピンで留める。
		ります。	<ul><li>メガネのある人は持ってくる。</li></ul>
歯科検診	5/10(金)	全学年	・当日の朝は、歯を丁寧に磨いてくる。
	9:30~		
眼科検診	5/15 (水)	全学年	• 前髪が目にかかる人は切るかピンで留める。
	13:00~		
尿検査	5/23(木)	全学年	・朝起きて最初の尿を採る。
	8:40 までに提出		<ul><li>忘れないように提出する。</li></ul>
心電図検査	5/27 (月)	1・4年	・事前に調査票を提出する。
	9:00~		・体操服・裸足で受ける。
耳鼻科検診	6/6 (木)	1・3・5年	<ul><li>耳が見えるように髪をしばるか留める。</li></ul>
	13:10~	2・4・6年は有所見者のみ	
聴力検査	6/7(金)	1 • 2 • 3 • 5	<ul><li>耳が見えるように髪をしばるか留める。</li></ul>
	9:00~	年	
内科検診	6/11 (火)	1~3年•	・事前に結核問診票を提出する
	13:00~	特別支援学級	・体操服で受ける。
	6/28 (金)	4~6年	
	13:00~		

- ★定期健康診断は、スクリーニング(異常の疑いのある者を選び出す)検査です。異常の疑いがあった場合はお知らせしますので、速やかに医療機関を受診し、詳しく診ていただいてください。
- ★当日、欠席等により受けられなかった項目は、後日、保護者の方に学校医の先生の医院や別の検査会場に連れていっていただくことがありますので、御承知おきください。
- ★定期健康診断においては、学校医と相談しプライバシー等に配慮した上で実施します。
- ★4月6日(土)に、袋井市教育委員会より「令和6年度児童生徒健康診断について」 という文書が配信されます。御確認ください。

# 学校医の先生の御紹介

内 科 徳永 晋 先生 (浅羽医院)

眼科 伊藤 丈詞 先生 (ふくろい旭眼科) 新木 五月 耳鼻科 先生 (新木耳鼻咽喉科) 鈴木 龍 先生 (すずき歯科医院) 歯 科 (小嶋薬局浅羽店) 薬剤師 小嶋 剛 先生



#### 保健関係書類について

提出する期日が短くて申し訳ありませんが、期日を守って提出していただきますよう、御協力をお願いします。



本日配布したもの	注意事項			提出締切		
①健康管理カード・保健	鉛筆で記入・加除修正、押印をしてください。	4/	8	田)		
調査票(緑色)						
②日本スポーツ振興	「同意書」を提出してください。	4/	8	田)		
センターについての	(1年生・転入生のみ)					
お便り						
③提出用の封筒 (緑色)	① の健康管理カード・保健調査票と、②の「同意書」	4/	8	田)		
	(1年生・転入生のみ)を入れて提出してください。					
	*氏名・組・番号を記入してください。					
	*卒業まで同じものを使用します。					
	*繰り返し使用しますので、封をしないでください。					

# お願い

- ★欠席などの連絡は、コドモンの「欠席・遅刻・早退連絡」で、当日 8 時までに連絡してください。コドモンで連絡できない場合は、電話で7時 45 分~8 時 15 分までに連絡してください。
- ★体育見学については、体育見学カードに記入をして担任に提出してください。

★歯磨きは、むし歯予防にとても効果的です。給食後、歯磨きをしますので、歯ブラシとコップを毎日持たせてください。\_\_

★感染症やけがなどの予防のために、ハンカチと爪のチェックを定期的に行います。ハンカチは、毎週水曜日、爪は月初めの水曜日です。

# <日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」への加入·更新について>

袋井市教育委員会では、児童の不慮の災害に備え、独立行政法人日本スポーツ振興センターと災害共済給付契約を結んでいます。登校から下校までの間の学校教育活動の場で起きたけが等で医療機関を受診し、給付基準に該当した場合は、給付手続きを行います。詳細は別紙資料を御覧いただき、**全員加入**をお願いします。**保護者負担460円を、学年費より支払いますので御了承ください**。

学校の教育活動内でけが等をして、医療機関にかかった場合は、**こども医療助成制度ではなく、スポーツ振興センターの災害共済を利用することを受付でお伝えください**。受診したことを学級担任に連絡いただきましたら、医療機関に記入していただく書類をお渡しします。

・・・・・5 月以降の「すこやか」(保健便り)は、コドモンまたはホームページを御覧ください。・・・・・